

◆「申込み手続のながれ」

1. ローターリー入学応援制服等贈呈プログラム「申込書」の郵送

1月29日(金)まで

ロータリー入学応援制服等贈呈プログラム「申込書」をプリントして記入の上、東京豊島東ロータリークラブ事務局へ、1月29日(金)までに郵送(「申込書」2枚のみ)してください(消印有効)。

(注)FAXやメールなどでは受け付けていません。

◎送付先: 〒171-0014 東京都豊島区池袋2-61-8-705
東京豊島東ロータリークラブ 事務局 行

2. 審査結果のお知らせ

2月13日(土)まで

申込みの内容を審査し、申込者宛に審査結果を郵送で2月13日(土)までにお知らせします。

3. 証明書類などの郵送(贈呈内定者の方のみ)

3月1日(月)まで

贈呈内定者の方には、当クラブが指定する証明書類(※)を3月1日(月)までに郵送して頂きます。なお、証明書類の発行手数料等は、贈呈内定者のご負担になります。

※証明書類(②④⑤⑥⑦)については写し) * 贈呈内定の際に必要な書類を改めてご連絡します。

①「全員」: 世帯全員の記載のある住民票(※マイナンバーの記載がないもの)

②「生活保護を受給している方」: 生活保護受給証明書等(過去3か月以内に発行されたもの)

③「住民税非課税世帯」: 世帯全員の納税(非課税)証明書(取得できる最新の年度のもの)

* 中学生以下(収入がない場合)は省略できます。

④「児童扶養手当受給世帯」: 児童扶養手当証書(令和2年度)

⑤「特例貸付(緊急小口資金又は総合支援資金)を受けた世帯」: 口座への入金を確認できる通帳

⑥「住居確保給付金の支給を受けた世帯」: 住居確保給付金支給決定通知書

⑦「全員」: 所得を証明する資料(源泉徴収票、確定申告の際に提出する書類等)

その他、必要に応じて証明書類の提出をお願いする場合がございます。ご了承下さい。

※ご提出いただいた書類につきましては、ロータリー入学応援制服贈呈プログラム事業の実施についてのみに利用し、同事業終了後は当クラブで責任をもって処分いたします。

4. 制服等の受け取り(贈呈決定者の方のみ)

3月12日(金)～3月17日(水)

証明書類など提出書類の確認後に、贈呈を決定します。贈呈決定者には決定通知書を郵送し、この期間中に所定の場所(豊島区内)へ来ていただき、一緒に購入店へ行き、当クラブが支払いをします。コロナ感染防止のため、ご自分で購入された方は、領収書(あて名が「東京豊島東ロータリークラブ」と)と制服等をお持ちください。領収証と引き換えに4万円を限度に購入額を支給します。

※制服等の受取日時についてはご相談に応じますので、指定された期間での受取が困難な場合にはご相談下さい。

◎給付決定者の方へのお願い

ロータリークラブは、制服等を贈呈された方がどのようなことにお困りなのか、今後もみなさんの状況に応じた支援などを共に考えていきたいと思っています。そのために、ご家庭の生活やお子さんのことなどについて、郵送などによるアンケートの実施を予定しています。

ご回答いただいた内容は、行政などへの要望・政策提言に生かします(アンケートに応じて下さった方の個人情報特定される形で、行政等の第三者に提供することは致しません。)

ご協力を何卒よろしくお願いいたします。

※上記の期間は現段階での予定です。応募、選考手続の状況等により、変更が生じる場合がございますのでご了承ください。

変更が生じた場合には、当クラブのホームページにてご連絡いたします。